

お知らせ《Information》

**下北地域県民局県税部からのお知らせ
～個人住民税徴収確保対策の取組について～**

個人住民税（個人市町村民税・個人県民税）は、市町村が課税と徴収を行い、地域の行政サービスを支える貴重な自主財源となっています。個人住民税を確保するため、県は市町村と「協働」して、様々な徴収対策に取り組んでいます。

○共同催告・共同徴収

納期限までに納付できなかった方々に対して、県と市町村が共同で文書催告や自宅訪問を行っています。

○徴収引継

県が市町村から徴収に関する権限を引継し、市町村に代わって県が直接徴収しています。

○徴収支援チーム

県と市町村の職員が相互に身分を併任し、個人住民税を中心とした市町村税の滞納整理に当たっています。

詳しくは『下北地域県民局県税部 納税管理課』(☎22-8581 内線210)までお問い合わせください。

愛犬をつないでおいてください～東北電力からのお願い～

最近犬を飼うご家庭が増えるにしたがい、犬にかまれる事故が急増しています。また、電気のメーター付近に犬がつながれたり、放し飼いになっていると検針が出来ない場合があります。

つきましては、日頃の管理には十分注意いただいていると思いますが、首輪や鎖などの点検も含めて、危険防止のため愛犬を確実につないでくださいますようご理解とご協力をお願いします。

なお、つなぎ場所はメーター付近を避けてくださいますよう、併せてお願いします。

<お問い合わせ>

東北電力コールセンターフリーダイヤル ☎0120-175-466

あなたも参加 わたしもやります“交通安全”

平成22年

県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成22年9月30日現在

	9月中	9月末累計	死 者 の 状 態 シ ー ト ベ ル ト	飲酒運転による死者	2人 (0)
発 生	499件 (+1)	4,196件 (-163)		高齢者の死者 (65歳以上の人)	33人 (+16)
死 者	10人 (+8)	45人 (+10)		自動車乗車中の死者	15人 (0)
傷 者	600人 (-5)	5,184人 (-270)		非着用死者	7人 (+1)
				着用していれば助かったと 思われる人	3人 (0)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更すること
があります。

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

いきいきシルバー交通安全強調月間

運動の目的

この時期は日没が早く、夕暮れ時から夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあることから、県民一人ひとりに高齢者を交通事故から守る交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、高齢者自らが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、高齢者の交通事故を防止することを目的とする。

運動の期間

11月1日(月)から11月30日(火)まで1か月間

運動の重点

- 1 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発
- 2 高齢者に対する交通安全教育の推進
- 3 高齢歩行者の交通事故防止

**県民総ぐるみで
交通事故を防止しましょう**